

令和 2 年度 第 1 回全国健康保険協会愛知支部評議会議事概要

日 時：令和 2 年 7 月 16 日（木）～令和 2 年 7 月 22 日（水）

※持ち回りによる開催

出席者：天木評議員、金原評議員、後藤治彦評議員、後藤雅文評議員、竹内評議員
田中評議員、早川評議員、宮武評議員（五十音順）

1. 令和元年度決算報告について

【学識経験者】【事業主代表】【被保険者代表】

令和元年度決算において、新型コロナウイルスによる影響はあったか。また、今後の影響はどうか。

（事務局）

保険料収入は令和 2 年 2 月分までが対象であり、レセプト請求も令和 2 年 2 月受診分までが対象であるため、影響は限定的である。令和 2 年度以降について、新型コロナウイルスの影響からレセプト件数が減少しているため、医療費は下がる可能性がある。一方で、経済の急速な悪化による標準報酬月額減少や健康保険料の納付猶予等の影響により、保険料収入の減少が予想されることから協会けんぽの財政は厳しい状況になると考えている。今後の動向を注視していきたい。

【学識経験者】

被保険者数の推移について、令和元年度の被保険者数は、健康保険組合解散の影響が大きいとのことだが、被保険者はどの程度増加したのか。

（事務局）

人材派遣健康保険組合の加入者数が約 52 万人、日生協健康保険組合が約 16 万人と大規模な健康保険組合の解散があり、被保険者数増加の要因となっている。被保険者数の人数の伸び率+4.4%のうち、+2.1%が組合解散による影響分である。大規模健康保険組合の影響を除けば対前年度同月比の被保険者の伸び率は鈍化している。

【学識経験者】

被保険者数の伸び率の推移について、非正規雇用の適用拡大が影響しているのか。

（事務局）

平成 28 年 10 月、従業員 501 人以上の会社について、社会保険の適用範囲を拡大しており、

平成 29 年 4 月には、従業員 500 人以下の会社においても労使合意に基づき適用範囲を拡大している。また、平成 27 年度から 29 年度に、日本年金機構が適用促進対策を強化しており、被保険者数の伸びに影響していると思われる。

【学識経験者】【被保険者代表】

令和元年度の収支差の地域差分がマイナスだが影響はどうか。また、地域差分がプラスだった場合はどうか。

(事務局)

令和元年度の地域差分は、令和 3 年度の都道府県単位保険料率の算定時に精算される。愛知支部は、令和元年度マイナスだが、マイナスの場合は令和 3 年度の支出に加算され、保険料率が上がる要因となる。逆にプラスの場合は、収入に加算され料率が下がる要因となる。

【被保険者代表】

協会の収支について、団塊の世代が後期高齢者となる影響はどうか。

(事務局)

現在も後期高齢者支援金は増加傾向にあるが、団塊の世代が後期高齢者となる令和 4 年度以降はさらに支援金が増加し、協会の財政は厳しい局面を迎えることになると考えている。また、政府においては、すべての世代が安心できる社会保障制度を構築するとしており、具体的には、後期高齢者（現役並み所得者を除く）の窓口負担について、一定所得以上の方については、窓口負担を現行の 1 割負担から 2 割負担にすることが検討されている。

【被保険者代表】

医療給付費におけるキムリア等の高額薬剤の影響はどうか。

(事務局)

キムリア等の高額薬剤の多くは、対象疾患が希少がんや難病であり患者数は限定的であるが、オブジーボのように対象疾患が拡大した場合は、医療給付費に与える影響が大きくなる。今後も高額な医薬品の薬価収載が増えていくことが見込まれている。

2. 令和元年度事業実施報告について

【被保険者代表】

レセプト点検査定率の KPI を昨年度の査定率（0.280%）以上と設定しているが、レセプトを正しく請求するよう医療機関に働きかけを行うことも重要ではないか。

（事務局）

レセプトが正しく請求されることは、医療費の適正化につながるため、医療機関への働きかけも重要と考えている。なお、現在のところ研修会等による医療機関への働きかけは、社会保険診療報酬支払基金が主に行っている。

【被保険者代表】

ジェネリック医薬品の使用促進について、他の協会けんぽ支部が実施している電車内の広告をみた。インセンティブ制度のこともあると思うが、連名で広告を出す等、考えてはどうか。

（事務局）

愛知支部では、以前、電車内に広告を掲載したことはあるが、令和元年度、2年度は実施していない。予算や他支部の状況、また費用対効果も含め考える必要があると思う。

【事業主代表】

薬局において、ジェネリック医薬品を保管するためのスペースを増やせば、ジェネリック医薬品の使用割合向上に寄与するのではないか。

（事務局）

77.6%は医科入院、医科入院外、歯科、薬局の合計であり、薬局だけでみると使用割合は81.9%である。医科入院外の使用割合が63.7%と低いため、医療機関に対しての働きかけが重要であると考えている。

【事業主代表】

健診受診率や保健指導について新型コロナウイルスの影響はあるか。また、PCR 検査が保険適用となった件について状況はどうか。

（事務局）

健診機関では、新型コロナウイルスの対応として人数を制限して健診を実施している。すでに予約が埋まっている健診機関もあるため、影響は出てくると思われる。また、PCR 検

査について、検査費用の7割～8割を保険者が負担している。残りの窓口負担分は、公費で負担するため患者負担はない。現在、ウイルスの変異も一部で報じられており、今後の見通しは不透明であると感じている

3. 愛知支部の医療費等の状況について

【事業主代表】

愛知支部の医療費の状況について、歯科における受診率が高いが、歯科診療所が多いのではないかと。

(事務局)

人口10万人に対する歯科診療所数を比較すると、愛知県は49.6件であり、全国平均の54.3件より少ない診療所数となっている。

4. その他

【事業主代表】

新型コロナウイルスに関して、協会けんぽの業務体制はどのように対応したか。

(事務局)

協会けんぽは、リモートワークができない状況のため、傷病手当金など加入者の生活に直結する業務を優先し実施するとともに、レセプト点検業務を一時的に止める等の対応を行い、出勤人数を減らす体制とした。

特記事項

次回評議会は令和2年10月下旬開催予定。